

6月は「土砂災害防止月間」 雨風が強まって来たときは

緊急時の連絡先

- ① 生活安全グループ (☎ 63-1111 内線 243)
- ② 有明支所 (☎ 68-1111 内線 521)
- ③ 島原広域消防本部司令課 (☎ 65-5151)
- ④ 島原警察署 (☎ 64-0110)
- ⑤ 西部ガス島原営業所 (☎ 63-1313)
- ⑥ 九州電力島原営業所 (☎ 0120-986-404)

① 風水害対策の基本は情報収集から

台風や豪雨（大雨）の被害は、正確な気象情報を集めることで、最小限に食い止めることができます。日ごろから気象情報に関心を持ちましょう。

特に台風は、地震などに比べ早くから情報を入手することができますので、気象庁（長崎海洋気象台）などが発表する台風情報をしっかりと把握し、適切な対策に努めましょう。

なお、気象警報などは、市ホームページにも掲載しますので、活用してください。

② 土砂災害警報情報

土石流またはがけ崩れが発生する恐れがある場合に、長崎県と長崎海洋気象台から「土砂災害警報情報」が発表されます。

この土砂災害警報情報は、土砂災害による被害の防止や軽減のため、市町村などの防災活動や避難勧告などの判断の支援や住民の自主避難の目安となります。

大雨の場合は、テレビやラジオなどの気象情報、防災行政無線の放送などに注意してください。

③ 土砂災害の予兆

土砂災害は、大きな被害を引き起こします。次のような現象を確認したら早めに避難し、防災機関へ連絡しましょう。

① がけくずれ

- ・ がけからの水が濁る
- ・ がけに亀裂が入る音がする
- ・ 小石が落ちてくる



④ 土石流

- ・ 山鳴りがする
- ・ 川が濁ったり、木が流れてくる
- ・ 雨が降り続けているのに川の水位が下がる

⑤ 地滑り

- ・ 地面にひび割れができる
- ・ 井戸水などが濁る、がけや斜面から水が噴き出す

⑥ 河川、ため池の決壊

- ・ 漏水量の増加や濁水

⑦ 風水害・土砂災害への備え

- ① 危険を感じたらすぐに避難しましょう
- ・ 特にお年寄りや子ども、病気の人は早めの避難が必要です
- ・ 看板やトタン、ビニールシートなどは、風に飛ばされやすく危険ですので、家の周囲の状況を確認しましょう
- ・ 非常用持ち出し品（食品、飲料水、救急セット、貴重品、懐中電灯、携帯ラジオなど）の準備、点検をしておきましょう
- ・ 避難時は、電気のブレーカーのスイッチを切り、ガスの元栓を閉めましょう
- ・ 切れた電線を見つけたら絶対に触らずに九州電力島原営業所へ連絡してください

⑧ 防災行政無線の戸別受信機を点検

- ・ 電池を入れないと停電の場合に聞くことができないので電池の準備をしましょう
- ・ 電池の寿命は約1年です。電池の液漏れは故障の原因になりますので一年に一度は必ず電池を交換しましょう

⑨ 問い合わせ先

- 生活安全グループ 交通防災班 (☎ ⑥ 111 1 1 内線 243)